



仲間と一緒に、健康寿命を延ばそう！

平成28年度
健康づくり活動に関する知事褒賞

取組事例集



平成24年度、厚生労働省が創設した、健康増進・生活習慣病予防に対する優れた啓発・取組の表彰制度「第1回健康寿命をのばそう！アワード」において、本県の「健康寿命日本一に向けた“ふじのくに”の挑戦」が全ての取組の中で最も優れているとして、「厚生労働大臣最優秀賞」を受賞しました。

平成28年度
健康づくり活動に関する知事褒賞
取組事例集

<初版 平成29年3月>

発行：静岡県健康福祉部医療健康局健康増進課
〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9-6
TEL：054-221-2779
FAX：054-251-7188



平成29年3月

静岡県健康福祉部医療健康局健康増進課

白黒用の紙にリサイクルできます。

この印刷物は1,500部作成し、1部あたりの印刷経費は107.2円です。

はじめに

「健康づくり活動に関する知事褒賞」制度は、「ふじのくに健康長寿プロジェクト」の柱の1つとして、健康づくりに積極的に取り組む企業を増やし、働き盛り世代の健康増進を図ることを目的に実施しており、本年度で5回目を迎えました。

従業員の健康づくりは、医療費の削減だけでなく、企業の生産性の向上にもつながることから、「健康経営」として注目されています。

今回の受賞企業は、従業員のために積極的な健康づくり活動を展開しており、その創意工夫と御努力に深く敬意を表します。

本事例集では、本年度の受賞企業5社の取組を紹介しています。多くの皆様に優良事例を御覧いただき、働き盛り世代からの健康づくりの参考にしていただければ幸いです。

平成29年3月

静岡県健康福祉部健康増進課長

目 次

健康づくり活動に関する知事褒賞とは・・・・・・・・・・	1
【コラム】ふじのくに健康長寿プロジェクト・・・・・・・・	2
平成28年度受賞者一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
オブリック株式会社・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
株式会社サカエ・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
株式会社静鉄ストア・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
中日本ハイウェイ・パトロール東京株式会社 新東名富士基地・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19
大井川農業協同組合・・・・・・・・・・・・・・・・・・	23
過去の受賞者・・・・・・・・・・・・・・・・・・	27
健康づくり活動に関する知事褒賞取扱要領・・・・・・・・	28

健康づくり活動に関する知事褒賞とは

「健康づくり活動に関する知事褒賞」とは、「特定健診・特定保健指導の受診促進」、「受動喫煙防止対策」、「健康づくりに関する取組」の3つのテーマを中心に、働き盛り世代である社員の健康増進、生活習慣病予防等のため、健康づくり活動に積極的に取り組み、今後もその活動が期待できる企業等を表彰する制度です。

選考にあたっては、学識経験者や産業医などを含む、選考委員会による選考を経て決定しています。

平成28年度健康づくり活動に関する知事褒賞実施概要

主 催	静岡県
実施期間	<応募期間>平成28年6月1日～8月31日 <選考委員会>平成28年11月15日 <表彰式>平成29年1月17日 午後1時30分～ 会場：静岡音楽館AOI
応募対象	健康増進に関する活動に積極的に取り組み、今後もその活動が期待でき、他の模範と認められる企業等
表 彰	10企業以内

選 考 基 準

- 1 従業員の特定健診等の健康診断の促進や健康増進のための必要な対策が講じられていること。
- 2 健康増進法に基づく受動喫煙防止対策の必要な措置（施設内の全面禁煙もしくは完全分煙）が講じられていること。
- 3 健康づくりの取組（例えば、ウォーキング、職場内のスポーツクラブ・同好会、職場内のスポーツ大会、健康体操、心の健康に対する対策、歯科保健対策、禁煙対策、ふじ33プログラムの実施、健康づくり機器の整備等）が最低3年以上継続しているとともに実績と結果が素晴らしいこと。
- 4 過去5年間に重大悪質な事案で法令等に違反し処分等を受けたことがないこと。

健康づくり活動に関する知事褒賞選考委員会

委員長	木苗 直秀	静岡県教育委員会 教育長
委員	井上 邦雄	静岡産業保健総合支援センター 所長
	大坪 檀	学校法人新静岡学園 学園長
	渡瀬 浩	静岡県健康福祉部 部長代理

（敬称略、50音順）

【コラム】 ふじのくに健康長寿プロジェクトとは

高齢化が急速に進行する中、本県では県民の健康寿命（介護を受けたり病気で寝たきりになったりせず、自立して健康に生活できる期間）の延伸を目指して、①健康長寿プログラムの普及、②健康マイレージ事業、③企業との連携、④健康長寿の研究、⑤重症化予防対策の5本柱による「ふじのくに健康長寿プロジェクト」を推進しています。

ふじのくに健康長寿プロジェクトの概要

事業名	内 容
健康長寿プログラムの普及	①ふじ33プログラムの普及 ②減塩55プログラムの普及
健康マイレージ事業	市町が定める健康づくりメニューの実践で一定のポイントを貯めた住民が、あらかじめ指定された協力店で各種特典を受けられる健康マイレージ制度を実施する市町を支援
企業との連携	①健康づくり優良企業の表彰 ②健康経営促進モデル事業 ③健康協定の締結
健康長寿の研究	①特定健診データ分析 ②高齢者コホート調査
重症化予防対策	①重症化予防体制整備 ②重症化予防指導者養成研修

ふじのくに健康長寿プロジェクトの概念図

健康寿命日本一の推進

① 健康長寿プログラムの普及

運動習慣や食生活の改善に加え、積極的な社会参加をメニューに取り入れたふじ33プログラムの普及や本県に多い脳血管疾患の予防に向け、生活習慣改善を促進する減塩55プログラムの普及を行います。



ふじ33プログラム実践教室

② 健康マイレージ事業

市や町が実施する健康マイレージ事業など、先進的な健康づくり事業への支援を行います。

マイレージ事業は各市町が実施



ふじのくに健康いきいきカード

③ 企業との連携

健康づくりに積極的に取り組む企業を増やすことを目的に、優れた企業の取組を表彰するとともに、その事例をパンフレット等で紹介します。

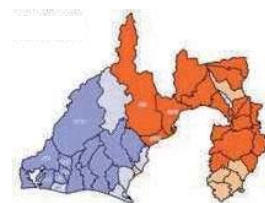
また、健康経営に取り組む事業所の支援を行います。



健康づくり活動に関する
表彰式

④ 健康長寿の研究

県民約65万人分の特定健診データの市町別、医療保険者分析により、市町等の健康づくり施策を支援するとともに、県民の方へも情報提供を行います。



健康マップの作成

⑤ 重症化予防対策

生活習慣病の重症化予防体制を整備するため、市町にてモデル事業を実施するとともに、重症化予防に関わる指導者の研修を行います。

平成 28 年度健康づくり活動に

区 分		1-他薦	2-他薦
名 称		オブリック株式会社	株式会社サカエ
代 表 者		代表取締役 篠原 松太郎	代表取締役社長 神谷 紀彦
業 種		卸売業 (プロパンガス)	卸売業 (機械器具)
常時雇用者数		49 名	70 名
所 在 地		富士宮市	浜松市中区
主 な 取 組	健 診	<ul style="list-style-type: none"> ・所属長による従業員への周知 ・バス健診の実施 ・未受診者、有所見者への受診指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・社内報、所属長による従業員への周知 ・未受診者、有所見者への受診指導
	た ば こ	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地内全面禁煙 ・禁煙宣言の掲示 	<ul style="list-style-type: none"> ・建物内全面禁煙 ・禁煙教室の開催
	健 康 づ く り	<ul style="list-style-type: none"> ・始業前のラジオ体操 ・クラブ活動 ・熱中症対策 ・食育推進 ・健康情報の発信 ・ふじのくに事業所宣言 「社内の喫煙所を撤廃し、 禁煙に取り組んでいます」 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・朝礼時にラジオ体操 ・メンタルヘルス対策 (誕生日に、外部委託機関によるカウンセリングを実施) ・健康通信(毎月)による情報発信 ・ふじのくに事業所宣言 「心身ともに健康づくりをサポートします」 など
授 与 理 由	健 診	平成 27 年度 健診受診率 100%	平成 27 年度 健診受診率 100%
	た ば こ	・敷地内全面禁煙が徹底されている。	・喫煙所設置による空間分煙が徹底されている。
	健 康 づ く り	・継続して毎朝実施しているラジオ体操の他、熱中症対策等にも積極的に取り組んでいる。	・毎月従業員に配布している健康通信の他、メンタルヘルス対策に力を入れて取り組んでいる。

関する知事褒賞受賞者一覧

3－他薦	4－自薦	5－自薦
株式会社静鉄ストア	中日本ハイウェイ・パトロール 東京株式会社 新東名富士基地	大井川農業協同組合
代表取締役社長 竹田 昭男	隊長 田口 伸治	代表理事組合長 池谷 薫
小売業	交通管理業務	農業協同組合
2,600名	30名	1,047名
静岡市葵区	富士市	藤枝市
<ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生委員会、社内報による周知 ・未受診者、有所見者への受診指導 ・人間ドック、脳ドック等への費用助成 	<ul style="list-style-type: none"> ・全体朝礼等での周知 ・夜勤があるため、健康診断は年2回実施（40歳以上は人間ドック） 	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生委員会、所属長及び個人宛各所属長及び個人宛の文書送付による周知 ・要精密者対策 ・保健師による保健指導、健康相談
<ul style="list-style-type: none"> ・敷地内全面禁煙（H28 たばこの販売終了） 	<ul style="list-style-type: none"> ・喫煙所設置による空間分煙 ・禁煙タイムの設定 	<ul style="list-style-type: none"> ・喫煙所設置による空間分煙 ・喫煙者への禁煙の推奨
<ul style="list-style-type: none"> ・インフルエンザ予防接種に対する費用負担 ・クラブ活動 ・高ストレス者に対する面談等のケア実施 ・ふじのくに事業所宣言「再検査受診率100%、食事と運動で心と体を健康にする」 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・体操、ストレッチ（1日2回） ・出社時に個人健康チェック（体重、検温、血圧等） ・体力測定の実施（年1回） ・ふじ職域健康リーダー設置事業所（富士市認定） ・33プログラムの実施（H28） ・地域のボランティア活動に参加 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・朝礼時にラジオ体操 ・メンタルヘルス対策 ・インフルエンザ予防接種に対する費用負担 ・クラブ活動 ・健康づくりに関する講演会の開催 ・「保健師だより」等の発行 など
平成27年度 健診受診率 100%	平成27年度 健診受診率 100%	平成27年度 健診受診率 99.5%
<ul style="list-style-type: none"> ・敷地内全面禁煙が徹底されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・喫煙所設置による空間分煙が徹底されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・喫煙所設置による空間分煙が徹底されている。
<ul style="list-style-type: none"> ・全従業員が名札に「私の健康宣言」を記載し取り組むなど、ユニークな健康づくりをしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎朝のラジオ体操の他、体力測定の実施等、従業員の健康維持増進に積極的に取り組んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康講座の開催やクラブ活動へのサポート等、従業員の健康維持増進に積極的に取り組んでいる。

おぶりっくかぶしがいしゃ
オブリック株式会社

知事褒賞を受けて

この度は知事褒賞という大変すばらしい賞をいただき誠にありがとうございます。

今後の取組みとしましては、定期健診、保健指導の受診率100%を継続しつつ、健康づくりに配慮した活動、そして受動喫煙防止に関しては1人でも多くの社員が禁煙達成できるようサポートしていきます。

全社員が心身共に健康で明るく元気に働けるよう健康づくりの活動を進めていきます。



会社概要 COMPANY overview



- 社名：オブリック株式会社
- 所在地：〒418-0075
静岡県富士宮市田中町543番地
TEL:0544-24-2211 FAX:0544-23-0248
- 代表取締役：篠原 松太郎
- 資本金：1,000万円
- 創業：1944年(昭和19年)
篠原酸素商会として営業開始



健康づくりに関する主な取組み①

- 人間ドック、バス健診により従業員が全員受診
- 保健指導は、対象者全員が受けるよう日程調査



受診率100%



検査結果



対象者と個別面談



健康づくりに関する主な取組み②

受動喫煙防止対策

- ・ ふじのくに健康づくり推進事業所宣言

「社内の喫煙所を撤廃し、禁煙に取り組んでいます。」

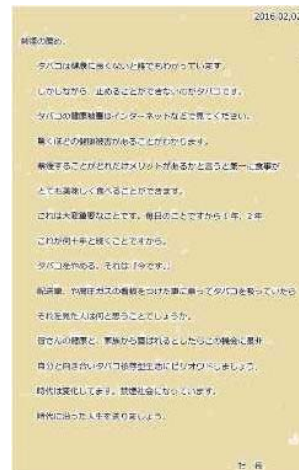


健康づくりに関する主な取組み②-2

「One Step Action」として、社員食堂のボードに禁煙者は「わたしは禁煙実施中」と貼り付け



社内全体でサポートをしています。



【社長から従業員へメッセージ】



健康づくりに関する主な取組み③

- ・ラジオ体操（昭和49年より毎朝、全社員でラジオ体操、ストレッチを実施）
- ・オブリック杯（地域ソフトバレーボール大会のスポンサーとして開催）
- ・熱中症対策（平成22年より水と塩飴を社員全員に配布）
- ・食育講座（HPに食育を掲載、男性、親子向けクッキングを開催）
- ・ストレスチェック（全員にチェックリストを送り各自でチェックを実施）



今後の取組み One Step Action!

従来以上に健康への取組みを実施し、社員への健康にも配慮していきます！

【麹発酵甘酒講座 やさいのお寿司教室】



【グリーンスムージーとジャイロキネシスの教室】



※現在開催中の講座



かぶしきがいしゃ さかえ
株式会社サカエ

知事褒賞を受けて

当社では創業以来、仕事もプライベートも一生懸命に、お互いが成長しあえる企業を目指して取り組んで参りました。その為には心も体も健康が第一。これからも社員が最高の仕事ができる環境づくりを進めていきたいと考えております。1人ひとりの幸せが会社の発展、地域の発展に貢献していくことを社員が実感できるような経営ができればと考えております。

今後外部環境がどのように変化しても、社員全員が心身ともに健康で、笑顔あふれる企業を目指していきます。この度は誠にありがとうございました。



会社概要

社名	株式会社サカエ
所在地	浜松市中区野口町336番地 TEL:053-461-4521 / FAX:053-463-2752 URL:http://www.sakae-jp.com/
創業	昭和22年4月（設立 昭和36年4月）
代表者	代表取締役会長 神谷竹彦 代表取締役社長 神谷紀彦
資本金	1,500万円
従業員	70名
業務内容	大手製造業が集まる浜松を中心に営業活動を行い、機械部品や生産設備の販売を通じて、ものづくりエンジニアをサポートしています。技術力をもったソリューション提案などにより企業の困りごとを解決し、地域産業の発展に貢献しています。
取引銀行	三菱東京UFJ銀行、三井住友銀行、静岡銀行、浜松信用金庫

Copyright 2013 © SAKAE All rights Reserved.



1. 社員の健康増進の為の取組（3年以上継続）

1. 健康診断の実施（毎年6月頃）（受診率100%）
 - ・ 35才以上の方は、全国健康保険協会の生活習慣病予防健診を受診。
 - ・ 35才未満の方は、労働安全衛生法に基づく定期健康診断を受診。
2. 要受診・要再検査・要精密検査の人へ1か月以内の受診勧奨（受診率100%）
 - ・ メタボリックシンドローム判定が該当者・予備群の人には、全国健康保険協会保健師さんの保健指導を実施。
3. メンタルヘルス
 - ・ 誕生月に、提携カウンセリング機関でのカウンセリングを受診勧奨。（全社員）
 - ・ 提携カウンセリング機関は、誕生月以外のカウンセリングも可能。
 - ・ 家族もカウンセリング可能。
4. 毎月給与日に健康通信の配布。
5. 朝礼にてストレッチを実施。
6. 感染症予防の為に各フロアに手、指の消毒スプレーの設置。
7. 被配偶者へ特定健康審査の受診勧奨。

Copyright 2013 © SAKAE All rights Reserved.



社内リクリエーション ①

1月 年頭会 (於 浜松八幡宮・ザ・クスノキクラブ)



3月 社内ボウリング大会(於 浜松毎日ボウル)



4月 創業記念式典並びに入社式 (於 ホテルコンコルド浜松)



Copyright 2013 © SAKAE All rights Reserved.



社内リクリエーション ②

4月 お花見 (於 浜松城公園)



9月 ビアパーティー (於 ザ・クスノキクラブ)



研修旅行 年1回実施

H28 VILLAGE INC(ヴィレッジインク)1泊2日



H27 京都『祇園をどり』の鑑賞

H26 東京『歌舞伎 千秋楽』の鑑賞

Copyright 2013 © SAKAE All rights Reserved.



2. 健康増進法に基づく受動喫煙防止対策の取組

- 建物内、社有車内禁煙

- 禁煙教室の開催

全国協会保険協会静岡支部 保健師による禁煙指導

対象者/参加者 喫煙者全員と担当者 26人 (H28.3)

プログラムの内容

1. スモーカーライザーによる一酸化炭素濃度測定
2. 講話 タバコによる健康被害と禁煙成功のコツ

- たばこ依存度チェックの実施(喫煙者全員)

- 禁煙ポスターの掲示、禁煙リーフレットの配布(喫煙者全員)

Copyright 2013 © SAKAE All rights Reserved.



3. 今後の取組

健康セミナーの定期的開催

1月 かんぽ生命によるラジオ体操ワンポイントレッスン

3月 睡眠指導士による睡眠セミナー

その他、ウォーキング教室など2ヶ月に1回セミナー計画中

Copyright 2013 © SAKAE All rights Reserved.



かぶしきがいしゃ しずてつす と あ
株式会社静鉄ストア

知事褒賞を受けて

この度は、知事褒賞を賜り誠にありがとうございます。今後も「ふじのくに健康事業所宣言」の再検査受診率 100%を継続し、社員の健康管理に取り組んでいきます。いきいき働ける職場環境を整備し、健康増進のために福利厚生を充実していきます。一人一人が「私の健康宣言」に取り組み、健康アッププロジェクト、ウォーキングや部活動、セミナーの受講、食を通して社員の心と体を健康にしていきます。お客様に健康な商品、食生活、情報をご提案して「安心・安全・健康・美味しい・楽しい」を実現し、CSR活動で地域・社会を健康にしていき「静鉄ストアがあると街が健康になる」と言われる取り組みをして参ります。



健康の増進



各種補助

- ・人間ドック
正社員（全額補助、報酬1万円補助）
スタッフ社員（一部補助）
- ・脳ドック 5千円補助
- ・婦人科検診 3千円補助
- ・家族健診 500円負担で実施



インフルエンザ予防接種

- ・全従業員 全額会社負担で実施
- ・家族 上限2千円補助

ふじのくに
健康づくり
推進事業所
第1号に認定



ウォーキングキャンペーン、 ゴルフ大会、ボウリング大会を開催



部活動への補助

ゴルフ部、ボウリング部、
ランニングクラブが活動中
補助額1人1回上限1,000円



スポーツクラブの利用優待
保養施設の利用

健康への取り組み



全店舗敷地内全面禁煙・受動喫煙防止

健康に害を及ぼす可能性の高いタバコの
販売を平成27年度をもって全店終了
従業員だけでなく、お客様にもご協力を
いただき、平成28年4月1日より全店舗
敷地内全面禁煙



「私の健康宣言」

全従業員が名札に直筆で
健康目標を記載し取り組む



なかにほんはいうえい・ぱとろーるとうきょうかぶしきがいしゃ
中日本ハイウェイ・パトロール東京株式会社
しんとうめいふじきち
新東名富士基地

知事褒賞を受けて

このたびは知事褒賞をいただき誠にありがとうございます。
ございます。

私達の仕事は、日本の大動脈である新東名・東名高速道路を利用されるお客さまに、常に安全で快適な高速道路を利用していただくために、2交代制勤務で1年365日昼夜を問わず、高速道路上での事故・故障・障害物等、様々な異常事態に対応しなければなりません。そのためにも、社員一人ひとりの健康は非常に重要となります。年2回の健康診断と、40歳以上の人間ドック（年1回）の100%受診を継続すると共に生活習慣病・ヘビースモーカーの減煙、禁煙などの推進や「ふじ33プログラム」による3人1組の健康目標の達成・継続に向け、今後も社員一丸となり、5年後、10年後の自分達が明るく楽しく活動できているように、この賞を糧に邁進していく所存であります。また、健康相談を支援していただいた、静岡県健康増進課・富士市健康対策課の皆様には、今後ご支援のほどお願い申し上げます。



中日本ハイウェイ・パトロール東京株式会社 新東名富士基地

設置年月日	平成24年4月14日
基地従業員数	30人(2016.7.1現在)
事業内容	ネクスコ中日本㈱が営業する高速道路における交通管理業務
所掌エリア	東名高速道路 沼津IC～清水IC 清水連絡路全線 新東名高速道路 長泉沼津IC～新静岡IC ※一日の合計で2,000kmを超える巡回を実施しています。

当社ではネクスコ中日本株が営業する関東、東海、甲信越の1都6県にまたがる高速道路及び一般有料道路における交通管理、道路管制、法令違反車両取締等業務を行っています。



交通管理業務



道路管制業務



法令違反車両取締等業務

健康診断及び感染予防対策について

【健康診断】

毎年、健康診断については年2回、交代制勤務でも無理なく全員が受診できる日付を聴取して実施しています。当日、都合が悪い社員も他の日に受診するように指導していますので社員の受診率は100%となります。40歳以上は補助を支給し人間ドックを受診しています。(40歳以上の人間ドック受診率100%) 健診後の結果を産業医に診ていただき、意見聴取を実施。今年から脳ドックについても補助を支給し社員の健康維持に努めています。また、ふじ職域健康リーダーも設置し健康意識の向上を推進しています。

ふじ職域健康リーダー設置

【インフルエンザ予防接種】

会社の接種費用補助(社員の接種費用全額負担)を同居家族まで広げ予防の徹底をしています。

【感染予防対策】

事務所入口に消毒液を設置、事務所内にマスクも常備し感染予防を徹底しています。



啓発ポスター
入室時アルコール消毒機

健康管理への取り組み

【出社時の各種測定】

出社時には体重及び体脂肪の測定、体温測定、血圧測定を実施し記録する事で、自身の現在の体調の把握や体調管理に役立てています。



体温・血圧測定

【毎朝のラジオ体操】

毎朝ラジオ体操を実施し、怪我の防止に努めています。ラジオ体操をする事によりすがすがしい気持ちで巡回に挑む事ができます。



ラジオ体操

【筋力トレーニング】

健康維持、体力増強を目的とし訓練の一貫として筋力トレーニングを実施しています。



腹筋

【体力測定の実施】

毎年、自らの体力の現状やその推移を把握し、主体的に健康問題を解決するとともに、その維持向上を図り事故防止に努める事を目的とし実施しています。

反復横とび



握力測定



長座体前屈



1500m急歩

項目	測定結果	目標値	達成率
反復横とび	10回	15回	66.7%
握力測定	25kg	30kg	83.3%
長座体前屈	90度	100度	90%
1500m急歩	15分	18分	83.3%
計測結果	平均	標準	達成率
反復横とび	10回	15回	66.7%
握力測定	25kg	30kg	83.3%
長座体前屈	90度	100度	90%
1500m急歩	15分	18分	83.3%
計測結果	平均	標準	達成率

計測結果をもとに体力年齢の把握をし、健康維持に役立てています。

富士33プログラム参加

インボディ測定



体力測定（筋力）



たばこ対策教室



健康運動指導士さんによる講習



富士33プログラムを通じて自身の身体の状況の確認をしました。講師の方により効果的な筋力トレーニングを教えていただき、日々実践しています。またグループを作り目標を設定する事でお互いに支えながらプログラムを実践しています。たばこ対策教室も開いていただき、たばこの害について学び、禁煙活動に生かしています。次回の講習日には結果を出そうと社員一同、精力的に努力しています。

喫煙に関する取り組み

【分煙の徹底】

喫煙室以外は敷地内完全禁煙の徹底をしています。

【禁煙の推進】

禁煙に関する本を事務所に置き喫煙者の禁煙を促進しています。事務所内には喫煙による病気に関するポスターも掲示し、禁煙成功者も出てきています。

禁煙ポスター掲示



禁煙に関する本



喫煙室（分煙）



おおいがわのうぎょうきょうどうくみあい
大井川農業協同組合

知事褒賞を受けて

この度は、大変すばらしい賞を頂き、誠に光栄であります。ありがとうございました。

今後の一番の取り組みとしましては、すでに健診受診に関する就業規則の変更を行っておりますので、定期検診・保健指導等の受診率の100%を目指します。

また、メンタルヘルス対策、長時間労働抑制等、職員が働きやすい職場の形成に努めます。

今後も、企業の発展には職員の健康が不可欠であると考え、職員の心身の健康維持に尽します。



大井川農業協同組合(JA大井川)

団体の概要

- 代表理事組合長 池谷 薫
- 本店所在地 藤枝市緑の丘1番地の1
- 設立年月日 平成5年3月1日
- 従業員数 **1,047名** (平成28年12月1日現在)



6つのJA（岡部町・藤枝市・焼津市・大井川町・島田市・キタハイ）が合併し、平成5年に大井川農業協同組合として発足しました。

地域の農業振興を図るため組合員農家に対する営農経済事業、農産物の販売事業、及び地域住民に対する生活ニーズに即した金融・共済事業等を展開しています。

※平成18年7月より保健師を雇用し、職員の健康管理に携わっています



1.健康診断の促進や健康増進のための取り組み



【健診（特定健診・人間ドック等）の受診状況】

毎年、5月～6月頃に厚生病院より本店に健(検)診車が来て、健康診断を行います。受診日を14日間ほど取り、全職員が受診できるよう配慮しています

27年度受診率は**99.5%**（健診722名・人間ドック303名 計1,025名）

一般（特定）健診は社会保険の加入・非加入に係らず全額農協負担、人間ドックは健保組合による補助のほか、脳ドックと合わせて18,000円を限度に農協から補助を出すことにより、受診しやすい環境を整備しています

【保健指導・健康相談は、保健師が個別面談・電話連絡・文書送付で対応】

要精密検査対象の職員には、面談の際受診勧奨をします。再検査（精密検査）は内勤扱いで受診することができます。2度の勧奨にも係わらず受診が確認できない職員には、所属長を通じて3度目の勧奨を行います

【特定保健指導について】

特定健診結果を階層化（動機づけ支援・積極的支援）し、個別に生活習慣の改善等を支援することを目的に、平成20年より保健師が担当して実施しています。平成27年度の実績は、**動機付け支援対象者3名・積極的支援対象者7名の計10名**です

2.受動喫煙防止対策の取り組み

☆平成21年11月～

本店建物4ヶ所ある喫煙室についてアンケートを実施。
アンケートの結果及び同年12月に行われた喫煙室の気流測定により、喫煙室の分煙対策が不十分であり、非喫煙者の受動喫煙に問題がある事が判明しました

☆平成22年4月～

- ・本店の喫煙室を4ヶ所→2ヶ所に減室
- ・喫煙は昼休み（11：30～13：30交代制）の1時間に限る
- ・公用車は全車禁煙。車内灰皿を撤去、または封印



☆平成25年2月～「タバコの煙のないクリーンで快適な職場を目指そう」

- ・全事業所の建物内完全禁煙を決定
本店では建物外の外部から目立たない場所に喫煙場所を設置
- ・平成27年には一部形骸化した公用車の全車禁煙について再度周知徹底
- ・毎年3月の新採用職員研修において、JA大井川の喫煙対策の周知と禁煙の必要性について保健師より指導する
- ・「保健師だより」や健康相談時など折に触れて禁煙を呼びかけ



☆喫煙率

受動喫煙防止対策の取組みにより、社会保険加入者の喫煙率は平成27年度で**24.2%**と、農業団体健康保険組合平均（26.7%）を下回っています

3.最低3年以上継続している健康づくりの取組み

【健康管理活動の推進体制と健康相談体制の確立】

- ・毎月月末に行われる衛生委員会の活動を中心に実施しています
- ・常勤の保健師が、健康相談希望者の面談や職場訪問を行っています

【健康づくりセミナーの開催】

- ・平成24年度から毎年、34歳の職員を対象に健康習慣の意識付けや生活改善指導を目的とした健康づくりセミナーを開催しています
- ・平成28年度からは、特定健診特定保健指導が開始される39歳の職員を対象にしたセミナーも開催し、手厚くフォローしています

セミナー参加状況

	対象者人数	参加人数	備考
24年度	26	22	子会社参加2名を含む
25年度	34	23	子会社参加なし
26年度	63	53	人数が多いため、2日に分けて開催。子会社参加11名を含む
27年度	30	24	子会社参加3名を含む



※28年度は平成29年2月1日に開催予定です

3.最低3年以上継続している健康づくりの取り組み②

【心の健康に対する対策（メンタルヘルス対策）】

- 平成26年に全職員を対象に、外部講師を招いてセルフケア研修を実施

セルフケア研修内容	参加人数
ラインケア(管理職対象)	226
ラインケア(営業職対象)	179
セルフケア(一般職対象)	439
計	844

管理職や営業職を対象にした「ラインケア」と一般職を対象にした「セルフケア」の2つに分けて研修を実施しました



- 保健師が面談や電話により個別相談をし、医療機関の訪問等も含めて対応をしています
- 農業団体健康保険組合が委託契約している「ハローしずおか24健康ダイヤル」の電話相談やカウンセリングを利用しています



【体力づくりの取り組み】

- 毎朝、朝礼時にラジオ体操を実施
- 役職員活動として、支部対抗ソフトバレー大会を毎年開催しています



3.最低3年以上継続している健康づくりの取り組み③

【体力づくりの取り組み②】

- 全職員を対象にした職員旅行において、平成25年度より“トレッキングコース”プランを追加、レクリエーションと体力づくりの両立を目指しています



【健康づくり情報の提供】

- 毎月発行される組合員向けの広報誌「Oigawa」に、時節柄留意を促したい内容・最近話題になっている内容等を掲載し、情報発信を行っています
- 職員向けに年2回発される「Tomorrow」や、毎月発行される「保健師だより」により健康情報発信を行っています



【インフルエンザ予防ワクチン接種の推奨】

- 平成19年よりインフルエンザ予防接種を推奨しています。各自病院で接種後、報告書（領収書添付）を提出することにより、健保組合より1,000円の補助を受けることができます。（平成26年度からは従来の方法に加え、本店において集団接種を実施。）

過去の受賞者

県では、平成 24 年度に「健康づくり活動に関する知事褒賞」制度を創設し、県内の企業における健康づくりを促進することにより、働き盛り世代の健康増進を図っています。

生活習慣病を予防し、健康寿命の延伸を図るためには、日頃から自分の健康を意識した生活が必要ですが、なかなか自分だけで意識を保ち続けることはできません。そこで一日の多くの時間を過ごす職場において、健康づくりに関する環境を整えることが重要であると考えています。

これまでの受賞者もまた、本年度受賞者と同様にそれぞれの職場で様々な健康づくりを実践し、職場での環境を整備し、従業員の健康増進を図っていました。

過去の受賞者一覧

	平成 24 年度 (5 社)	平成 25 年度 (5 社)
受賞者	静岡ガス株式会社 (静岡市)	はごろもフーズ株式会社 (静岡市)
	株式会社フジヤマ (浜松市)	木内建設株式会社 (静岡市)
	社会福祉法人聖隷事業団 保健事業部 (浜松市)	株式会社鈴木組 (浜松市)
	浜名湖電装株式会社 (湖西市)	静新 SBS グループ (静岡市)
	東芝キャリア株式会社 富士事業所 (富士市)	富士フィルム株式会社 富士宮工場 (富士宮市)
	平成 26 年度 (8 社)	平成 27 年度 (8 社)
受賞者	株式会社生駒化学工業 東海工場 (菊川市)	テイ・エス テック株式会社 浜松工場 (浜松市)
	富士熱錬工業株式会社 (富士市)	富士木材株式会社 (富士市)
	東レ株式会社三島工場 (三島市)	村松電機株式会社 (富士市)
	テルモ株式会社愛鷹工場 (富士宮市)	ユニバーサル製缶株式会社 富士小山工場 (小山町)
	東海埠頭株式会社 (静岡市)	五光建設株式会社 (静岡市)
	大塚製薬株式会社静岡支店 (静岡市)	東名電機株式会社 (富士市)
	キャノン株式会社富士裾野 リサーチパーク (裾野市)	株式会社トライ・カンパニー (沼津市)
	スルガ銀行株式会社 (沼津市)	静岡市農業協同組合 (静岡市)

健康づくり活動に関する知事褒賞取扱要領

第1 趣旨

この要領は、「知事功労別表彰、知事褒賞に関する健康福祉部の取扱要綱」（平成10年3月26日付け健福第489号健康福祉部長通知。以下「要綱」という。）第7条の規定に基づき、県民の健康増進に関する取組を積極的に行っている団体に対する知事の表彰に関して必要な事項を定める。

第2 表彰の対象等

1 対象

県民の健康増進に関する活動に積極的に取り組み、今後もその活動が期待でき、他の模範と認められる団体とする。

なお、この要領の中でいう団体とは、常時雇用される労働者が5人以上の県内の事業所、事業所の支所、営業所等とする。

2 表彰の基準等

要綱別表2（2）に掲げる「その他保健衛生事業の発展に貢献した者」とし、具体的な表彰基準及び1年当たりの被表彰者数は本要領別表のとおりとする。

第3 表彰の時期

表彰の時期は、要綱第3条の規定に基づき、この表彰の目的の達成のため効果的であると認めるときに行うものとする。

第4 候補者の募集方法

候補者の募集方法は次のとおりとする。

1 自薦

団体自らの応募による。

2 他薦

全国健康保険協会静岡支部、健康保険組合連合会静岡連合会、一般社団法人静岡県商工会議所連合会、静岡県商工会連合会からの推薦による。

第5 候補者の推薦

推薦者は、推薦調書に必要事項を記載し、添付書類を添えて、健康福祉部長に推薦する。

1 推薦調書の様式

推薦調書の様式は、別紙様式第1号とする。

2 添付書類

団体の定款又はこれに準ずる規約等及びその他候補者の功績を判断するうえで参考となる資料がある場合は添付する。

第6 選考方法

1 健康福祉部長は、選考委員会（以下「委員会」という。）の選考に基づき被表彰者を決定する。

なお、委員会の委員は、次の者で構成する。

- (1) 学識経験者：2名
- (2) 産業保健関係者：1名
- (3) 静岡県健康福祉部：1名

2 被表彰者の選考事務は健康増進課を所管課とする。

附 則

この要領は、平成24年11月7日から施行する。

附 則

この要領は、平成26年5月30日から施行する。

別表

	対 象	基 準	被表彰者数
知 事 褒 賞	県民の健康増進に関する活動に積極的に取り組み、今後もその活動が期待でき、他の模範と認められる団体	<p>次の要件すべてに該当する団体</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 従業員の特定健診等の健康診断の促進や健康増進のための必要な対策が講じられていること。 2 健康増進法に基づく受動喫煙防止対策の必要な措置(施設内の全面禁煙もしくは完全分煙)が講じられていること。 3 健康づくりの取り組み(例えば、ウォーキング、職場内のスポーツクラブ・同好会、職場内のスポーツ大会、健康体操、心の健康に対する対策、歯科保健対策、禁煙対策、ふじ33プログラムの実施、健康づくり機器の整備等)が最低3年以上継続しているとともにも実績と結果が素晴らしいこと。 4 過去5年間に重大悪質な事案で法令等に違反し処分等を受けたことがないこと。 	10団体以内

健康づくり活動に関する知事褒賞選考委員会設置要綱

(目的)

第1条 健康づくりを積極的に取り組む事業所等を増やし、県民の健康寿命の延伸や生活の質の向上を図るため、健康づくり活動に関する知事褒賞選考委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1)健康づくり活動に関する知事褒賞授与候補者に係る選考に関すること。
- (2)前号に掲げる事項のほか、県民の健康づくりに関すること。

(組織及び運営)

第3条 委員会は、委員4人以内で組織する。

- 2 委員は、健康づくりに関する学識経験者、産業保健関係者のうちから静岡県健康福祉部長が委嘱する者とする。
- 3 前項のほか、静岡県健康福祉部長は、静岡県健康福祉部に属する者のうち必要と認める者を委員とすることができる。
- 4 委員会に委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。
- 5 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 任期2年の終期は、2年目となる年度の3月31日までとする。

(会議)

第5条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

- 2 委員長が必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聞くことができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、健康福祉部健康増進課において処理する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、平成24年12月7日から施行する。

この要綱は、平成26年4月17日から施行する。